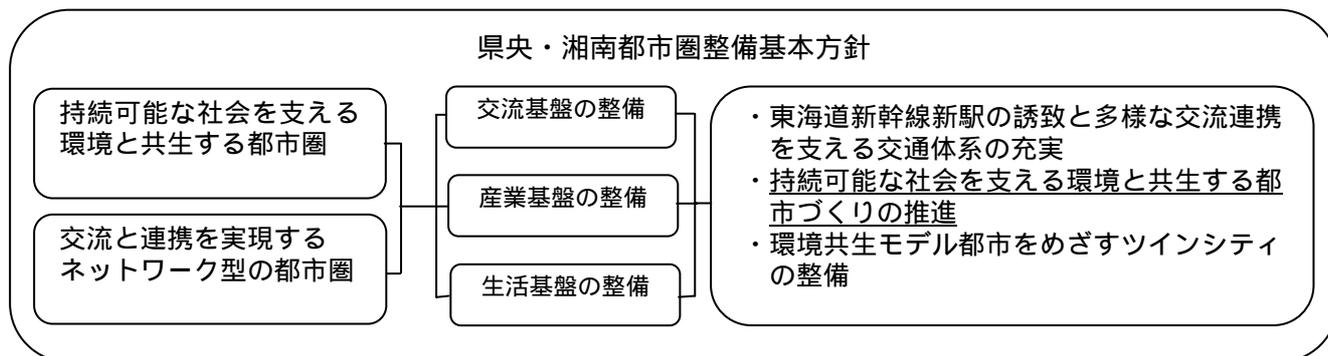


県央・湘南都市圏における環境共生都市づくり事業について



1 県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱（平成 14 年 4 月 1 日施行）の運用

県央・湘南都市圏におけるまちづくり事業を対象に、自然が有する機能や魅力、環境への負荷の低減、環境とのバランスのとれた交通計画及び地域アメニティの創出に配慮した自主的な取り組みを、「規制」ではなく「誘導」することにより、モデルとなる環境と共生する都市づくりを推進するための制度です。

《要綱の手続き》

要綱の主な手続きの流れについては、次のとおりです。

対象事業の指定

事業協議の申し出等により、県、関係市町村、事業者と協議して、事業の指定を行います。

事業協議

事業者は、環境共生の取組みについて、県で定める「環境共生指標」による評価を行い、その結果等をもとに、関係市町村の意見等を踏まえ、県と協議します。

環境共生協定の締結

事業者は、協議の整った環境共生の取組みの実現方策等について、県及び関係市町村と協定を締結します。

2 環境共生都市づくり事業に対する認証制度

要綱の支援策の一つとして、環境共生協定を締結した事業について「環境共生都市づくり事業」として認証し、事業者に認証書と認証マークを交付し、事業のPR等に活用していただくものです。

認証候補

認証番号	事業名	事業者	事業指定	協定	認証
第5号	(仮称)平塚市保健センター整備事業	平塚市	H18.3.22	H18.9.22	H18.10.17 (予定)

- ・事業内容等：敷地面積約 8,900 m²、RC 造、地上 3 階、延床面積約 4,900 m²
- ・主な環境共生の取組み：太陽光発電設備の導入、雨水利用、バリアフリー化等